

資金分配団体公募受付システムDB

1.助成申請情報

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。

なお、下記4に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

■申請団体が申請に際して確認する事項

(1)欠格事由について	欠格事由について確認しました
(2)公正な事業実施について	公正な事業実施について確認しました
(3)規程類の後日提出について	
(4)情報公開について（情報公開同意書）	情報公開について確認しました

■申請団体に関する記載

申請団体の名称

公益社団法人ユニバーサル志縁センター(2次)

団体代表者 役職・氏名

代表理事・池田徹

法人番号

7010405009744

申請団体の住所

東京都港区新橋4丁目24-10アソルティ新橋ビル5階502

資金分配団体等としての業務を行う事務所の所在地が上記の住所と違う場合

■申請団体が行政機関から受けた指導、命令に対する措置の状況

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし

1.助成申請情報欄の内容につき、誓約します

2.連絡先情報

担当者 部署・役職・氏名

担当者 メールアドレス

担当者 電話番号

----- 3.コンソーシアム情報 -----

(1)コンソ シアムの有無

コンソ シアムで申請し
ない

コンソーシアムに関する誓約

誓約する団体の名称	誓約する団体の代表者氏名	誓約する団体の役割

コンソーシアムに参加する全ての団体（以下、「コンソーシアム構成団体」という）は、幹事団体が資金分配団体又は活動支援団体（以下、「資金分配団体等」という）としての助成の申請なお、誓約内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

- 1.コンソ シアム構成団体は、幹事団体を通じてコンソ シアムの実施体制表を提出し、幹事団体が資金分配 団体として採択された場合は、 一般財団法人日本民間公益活動連携機構との資金
- 2.本誓約書にて誓約をしたコンソーシアム構成団体について、申請締め切り後、コンソーシアム構成団体に変 更があった場合は申請を取り下げます。
- 3.コンソーシアム構成団体が申請に際して確認した次の（１）～（４）の事項等

(1)欠格事由について

(2)公正な事業実施について

(3)規程類の後日提出について（※通常枠のみ該当）

(4)情報公開について（情報公開同意書）

4. コンソーシアム構成団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況

団体名	指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

----- 4.事業情報の登録・事業関連書類の提出 -----

事業名

親に頼れない若者の独り立ちサポート事業助成

複数選択

休眠預金活用事業
 事業計画書
 【2024年度物価高騰及び子育て対応支援枠】

必須入力セル

任意入力セル

申請時入力不要

※採択された後の資金提供契約書別紙1の対象は、事業計画書の冒頭から「II. 事業概要」までとします。

基本情報

申請団体		資金分配団体	
資金分配団体	事業名（主）	親に頼れない若者の独り立ちサポート事業助成	
	事業名（副）		
	団体名	公益社団法人ユニバーサル志縁センター	コンソーシアムの有無 なし
実行団体団体	事業名（主）		
	事業名（副）		
	団体名		

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域／分野

○	(1)子ども及び若者の支援に係る活動
	○ ①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
	○ ②日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
	○ ③社会課題の解決を担う若者の能力開発支援
	○ ⑨ その他
○	(2)日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動
	○ ④働くことが困難な人への支援
	○ ⑤社会的孤立や差別の解消に向けた支援
	○ ⑥女性の経済的自立への支援
	○ ⑨ その他
	(3)地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動
	⑦地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援
	⑧安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
	⑨ その他
その他の解決すべき社会の課題	

SDGsとの関連 ※実行団体入力項目

ゴール

1. 団体の社会的役割

(1)団体の目的	200/200字
NPOから企業まで、あらゆる人・組織と連携して、一人ひとりを大切にし、誰もが暮らしやすく参加できる社会を目指して活動。 2017年に社会的養護を巣立ち困難に直面しているケアリーパー等の若者たちの「生きる」を応援するため「首都圏若者サポートネットワーク運営委員会」を立ち上げる。地域の協同組合、支援団体、研究者等で協力して、東京、埼玉、神奈川で若者を支援する伴走支援者をサポートする活動を行っている。	
(2)団体の概要・活動・業務	196/200字
1、子ども・若者の自立支援 社会的養護の下に暮らす（暮らした）子どもたちをはじめ、社会的自立が困難な状況に置かれている若者の多様な自立を、伴走者と共に支援する「首都圏若者サポートネットワーク運営委員会」の運営事務局を務める。 2、社会的経済セクターの協働 3、誰ひとりとして孤立しない・させない地域社会づくり 4、誰にとっても働きやすい就労環境づくり 5、大規模災害時における復興支援活動	

II.事業概要

II.事業概要						国外活動の有無	－	資金提供契約締結日	採択後の契約時に用いる欄です	
実施時期						全国			本事業における、不動産（土地・建物）購入の有無 ※助成金で土地の購入はできません。建物の購入（建物新築含む）は原則できません。自己資金等で購入する場合は認められます。詳しくは公募要領をご確認ください。	なし
事業対象者： （助成で見込む最終受益者） ※資金分配団体入力項目		社会生活に困難を抱える社会的養護を巣立ったケアリーバーの若者（児童養護施設、自立援助ホーム、里親出身者など）や、それに類する若者（虐待被害の経験者など） こうした若者への支援施策が手薄な地域など、支援リソースが少なく不利な環境におかれていた若者に支援を届けられるようにする。					事業対象者人数 ※資金分配団体入力項目	約240人（平均30人×8団体）		
事業概要	552/600字	社会的養護のもとで育ったケアリーバーなど親に頼ることができない若者たちは独り立ちしたときに社会的孤立や経済的困窮に陥りやすく、些細な不調を引き金に、誰かに相談することもできないまま、様々な問題を抱え込んでしまいがちである。そのため、当事業では、若者たちが「話せる大人」（支援者など）と出会い、そうした人々からの支えを感じながら自分の生命、生活を前向きに考え、次の一歩を選択できるようになることを目指す寄り添い型の伴走支援を行う事業に資金的支援を行う。 例えば、若者たちの困り感に一緒に向き合い、生きる意欲を創意工夫でサポートする取り組み、若者たちとつながり、つながり続けるための取り組み、公的制度や医療などの利用をサポートする支援、若者が働くことを伴走型で支える取り組み、若年妊婦・若年夫婦・シングルマザーの子育て支援・子育て、当該地域で若者を応援する関係者を増やし、若者応援コミュニティを形成する取り組みなどに助成する。 また、非資金的支援として、親に頼れず孤立、困窮する若者たちの存在とニーズを顕在化させる試みや、実行団体と各地域の社会的養護関係施設・里親やその他の若者支援関係者の関係づくり、課題認識の共有のための学習交流会等の企画をサポートするほか、必要に応じて政策提言のサポートを行う。								

III.事業の背景・課題

(1)社会課題	714/800字
不利なことが多いケアリーバー等の若者たちの自立 【被虐待経験・障害】 全国で4.2万人の子ども・若者が児童養護施設等の社会的養護下で生活しているが、その多くが被虐待経験をもち、また障害等のある方も増えている。児童養護施設、自立援助ホームに入所している子ども・若者の約7割に被虐待経験があり、児童養護施設の子どもの4割強、自立援助ホームの若者の5割に障害等がある（R5年）。虐待で心身に深い傷を受けたことが、トラウマ、精神疾患につながり、若者たちの自立に向けた準備だけでなく、社会に出た後の生活を厳しいものになっている。虐待等不適切な家庭環境にありながら保護されず、20歳前後で若者支援団体につながる若者たちが抱える困難は一層深刻である。 【親の後ろ盾がない】 日本社会では、親の後ろ盾を得て高等教育を受け、また社会にでてからも実家が一種のセーフティネットになるが、ケアリーバーなど親の後ろ盾がない若者たちは、一般家庭で育った人と比べて様々な場面で不利な状況に立たされる。 【生活困窮・社会的孤立】 こうした若者たちは住まいの確保が難しく、寮付きの仕事に就く傾向があり、また、非正規職に就くことが多いため、仕事と住まいが不安定になりがちで、困窮リスクが高い。また、こうした生活の不安定さと被虐待経験等により、孤立傾向がみられる。2020年度実施の措置解除者調査で現在の困りごと・不安・心配として多かったのは、「生活費や学費のこと」（33.6%）、「将来のこと」（31.5%）であった。また、自分に貯金・借金がどれくらいあるのか把握できていない方が25%であった。漠然とした困り感の中身を整理するのに支援を必要としていることが伺える。	
(2)物価高騰及び子育て対応支援枠の助成申請に至った理由 ※資金分配団体入力項目	343/200字
これまで4年にわたり緊急枠の助成を得て同様の趣旨の事業を実施してきた。当初、社会的養護自立支援関係の団体が多かったが、社会的養護自立支援の拡充を求めた政策提言が功を奏し、23年度採択事業では、措置経験がないものの、措置解除者と同様の困難を有する若者を対象に支援する団体がメインになっている。こうした若者の存在とそのニーズは未だ潜在的であり、引き続き、同様の趣旨の助成事業を通してニーズを顕在化するとともに、特にこうした若者支援が手薄な地域で民間団体を育成したい。 また、若者たちを孤立させず頼り先を増やすためには、地域で若者を応援する関係者を増やし、若者応援コミュニティを形成する取り組みが有効であることがこれまでの実行団体の事業から見えてきたため、その普及を今回の事業で試みたい。	

IV.事業設計

(1)短期アウトカム	100字	モニタリング	実施・到達状況の目安とする指標	100字	把握方法	100字	目標値/目標状態	100字	目標達成時期	100字
1. 若者が深刻な経済的困窮などの危機的な状況から抜け出すことができる。			危機的な状況にあることを把握し、支援した人数		実行団体の月次の進捗レポート または実行団体への聞き取り		危機的な状況にあることを把握し、支援した人のうち8割		2026年2月	
2. 若者が伴走的な支援を受け、自分自身の次のステップを考えることができるようになる。			若者自身が自分自身の次のステップを選択したケース数		実行団体の月次の進捗レポート または実行団体への聞き取り		対面で伴走支援を行ったケースのうち6割		2026年2月	

(2)-1アウトプット：資金支援 ※資金分配団体入力100字	モニタリング	実施・到達状況の目安とする指標 100字	把握方法 100字	目標値/目標状態 100字	目標達成時期 100字
各団体の目的が多様なため、各実行団体の目標設定を支援し、それぞれ個別に設定する。 ☒		実行団体ごとに設定	支援記録、実施記録等をもとに月次MTGで共有してもらう。	必要に応じて視察、聞き取り、アンケート等を行う。☒の他、アウトプット指標とは別に、助成金額が多い団体については実績や成果などを定性的・定量的に報告してもらう。	2026年2月まで
【想定する目標の例】若者が困窮等の危機的な状況を脱し、伴走的な支援を受け、自分自身の次のステップを考えることができるようになるために、 A)若者が 1.実行団体や「話せる大人」とつながり、あるいはつながりを回復し、困窮する前に相談でき、生きる意欲を取り戻せる 2.制度利用、医療受診、学修支援など上記以外の必要な支援を受けられている 3.就労や自立のためのチャレンジができている 4.妊娠、子育てのステージで孤立せず、必要なサポートを受けられている		A-1①. 相談支援件数等	支援記録、実施記録等をもとに月次MTGで共有してもらう。 必要に応じて視察、聞き取り、アンケート等を行う。	全体および各指標について各団体が掲げる目標値の90%（平均）を達成する。	2026年2月まで
同上		A-1②. アウトリーチ数（食料支援、情報発信件数等）	支援記録、実施記録等をもとに月次MTGで共有してもらう。 必要に応じて視察、聞き取り、アンケート等を行う。	全体および各指標について各団体が掲げる目標値の90%（平均）を達成する。	2026年2月まで
同上		A-1③. 事業拠点内外での面白いプログラムの企画・実施（実施回数等）	支援記録、実施記録等をもとに月次MTGで共有してもらう。 必要に応じて視察、聞き取り、アンケート等を行う。	全体および各指標について各団体が掲げる目標値の90%（平均）を達成する。	2026年2月まで
同上		A-2. 同行支援回数、他団体や機関との調整・連携したケース数等	支援記録、実施記録等をもとに月次MTGで共有してもらう。 必要に応じて視察、聞き取り、アンケート等を行う。	全体および各指標について各団体が掲げる目標値の90%（平均）を達成する。	2026年2月まで

同上		A-3. セミナー、企業見学、体験就労、中間就労の参加者数、就業者数等	支援記録、実施記録等をもとに月次MTGで共有してもらう。 必要に応じて視察、聞き取り、アンケート等を行う。	全体および各指標について各団体が掲げる目標値の90%（平均）を達成する。	2026年2月まで
同上		A-4. 支援した若年妊婦、若年夫婦、シングルマザーの人数	支援記録、実施記録等をもとに月次MTGで共有してもらう。 必要に応じて視察、聞き取り、アンケート等を行う。	全体および各指標について各団体が掲げる目標値の90%（平均）を達成する。	2026年2月まで
B)支援者が支援の質を向上するためのサポートを受けている		B. 職員への研修、スーパーバイズ等	支援記録、実施記録等をもとに月次MTGで共有してもらう。 必要に応じて視察、聞き取り、アンケート等を行う。	全体および各指標について各団体が掲げる目標値の90%（平均）を達成する。	2026年2月まで
C)社会的養護等の若者について理解し支援する企業や地域の大人が増えている		C-1.協力企業開拓のための訪問・意見交換会等	支援記録、実施記録等をもとに月次MTGで共有してもらう。 必要に応じて視察、聞き取り、アンケート等を行う。	全体および各指標について各団体が掲げる目標値の90%（平均）を達成する。	2026年2月まで
同上		C-2.ボランティア・支援者研修等	支援記録、実施記録等をもとに月次MTGで共有してもらう。 必要に応じて視察、聞き取り、アンケート等を行う。	全体および各指標について各団体が掲げる目標値の90%（平均）を達成する。	2026年2月まで
同上		C-3.地域イベント開催等	支援記録、実施記録等をもとに月次MTGで共有してもらう。 必要に応じて視察、聞き取り、アンケート等を行う。	全体および各指標について各団体が掲げる目標値の90%（平均）を達成する。	2026年2月まで

(2)-2アウトプット：非資金的支援 ※資金分配団体100字	モニタリング	実施・到達状況の目安とする指標 100字	把握方法 100字	目標値/目標状態 100字	目標達成時期 100字
1. 実行団体が知見を共有し、相互に学びや気づきを得てより良い支援ができるよう、また、連携できる関係づくりのため、実行団体間の研修、交流会を実施する。		学習交流会の回数	開催回数	4回	2026年2月まで ロジックモデル研修は契約前に実施
2. 実行団体と各地域の社会的養護関係施設・里親やその他の若者支援関係者の関係づくり、課題認識の共有のための学習交流会等の企画・開催をサポートする。		学習交流会・シンポジウムなどの開催回数	開催回数	4回	2026年2月まで
3. 若者への公的支援の拡大を図るための政策提言を必要に応じて行う。		①実行団体が各地域の自治体に政策提言するための課題整理や参考資料の作成・提供 ②自治体と意見交換、政策提言をする団体数	①作成した資料の数 ②月次MTGでの聞き取り	①1個 ②2団体	2026年2月まで

(3)-1活動：資金支援 ※資金分配団体入力項目	時期
若者たちの困り感と一緒に向き合う支援 A-1①. 相談支援（電話・SNS・居場所・訪問等での相談支援）	2025年4月～2026年2月
若者たちとつながり、つながり続けるための取り組み A-1②. アウトリーチ（食料支援やSNS等での情報・メッセージ発信等）	2025年4月～2026年2月
生きる意欲を創意工夫でサポートする取り組み A-1③.事業拠点内外での面白いプログラムの企画・実施	2025年4月～2026年2月
公的制度や医療などの利用をサポートする支援 A-4. 同行支援、他団体や機関との調整・連携	2025年4月～2026年2月
若者が働くことを伴走型で支える取り組み A-3. セミナー、企業見学、体験就労、中間就労の企画・実施・参加案内	2025年4月～2026年2月
若年妊婦、若年夫婦、シングルマザーの子育て支援・親育て A-4. 若年妊婦、若年夫婦、シングルマザーへの支援	2025年4月～2026年2月
支援者が支援の質を向上するためのサポート B. 職員への研修、スーパーバイズ等	2025年4月～2026年2月

社会的養護等の若者について理解し支援する企業が増える取り組み・若者が働くことを伴走型で支える取り組み C-1.協力企業開拓のための訪問・意見交換会等	2025年4月～2026年2月	74/200字
ケアリーパー等の若者について理解する大人が増える取り組み C-2.ボランティア・支援者研修等	2025年4月～2026年2月	46/200字
ケアリーパー等の若者について理解する大人が増える取り組み C-3.地域イベント開催等	2025年4月～2026年2月	42/200字

(3)-2活動:非資金的支援 ※資金分配団体入力項目	時期	
実行団体を対象とする学習交流会：ロジックモデルを用いた事業設計、進捗管理の手法を学ぶ研修	2025年3月	44/200字
実行団体を対象とする学習交流会：3回実施。財源確保の方策の他、実行団体から知りたい・学びたいテーマを募集して、知見を共有する学習交流会を実施する。テーマによっては講師を招へいする他、現地訪問型の学習交流会も企画する。	2025年4月～2026年2月	108/200字
実行団体が各地域で関係機関・団体とのつながりをつくり、課題認識の共有し、若者応援コミュニティを広げることを目指して、学習交流会やシンポジウムを実行団体とともに企画・実施する	2025年4月～2026年2月	86/200字
政策提言：①実行団体が各地域の自治体に政策提言するための課題整理や参考資料の作成・提供	2025年4月～2026年7月	43/200字
政策提言：②自治体等への政策提言書の作成、申し入れのサポート	2025年7月～2026年2月	30/200字

V.実行団体の募集 ※資金分配団体入力項目

(1)採択予定実行団体数	8団体 中規模事業枠：2団体前後、小規模事業枠：6団体前後
(2) 1 実行団体当たり助成金額	中規模事業枠：上限1000万円 小規模事業枠：700万円前後
(3)案件発掘の工夫	これまでにつながりのある団体に公募情報を広報するほか、次のような地域に重点的に公募情報を広報し、若者支援団体に説明会や個別相談を行う。 ・当団体の助成実績がない地域 ・自治体による社会的養護自立支援の予算措置が十分ではないと思われる地域 -社会的養護自立支援拠点事業に関して、こども家庭庁による現況調査（R6年5月1日）で未実施かつ -アフターケア全国ネットワークえんじゅによる都道府県ヒアリングで「次年度以降実施」「実施予定なし」 ・措置解除者数がある程度の規模あるものの、出身施設等とのつながりを保ちにくい課題が伺える地域 -2020年度措置解除者全国調査の回答率が平均（14.4％）未満かつ過去5年間の措置解除者数（調査対象者数）250人以上 ・ケアリーパー等の若者への支援団体が比較的小さいと思われる地域

(4) 予定する審査方法（審査スケジュール、審査構成、留意点等）	【審査の流れ】 事務局によるネガティブスクリーニング（対象が想定する受益者かなど）、審査委員5名による書類審査（一次）、面接審査（二次）審査基準に「伴走性」を追加し、特に「連携と対話」「伴走性（寄り添い）」を重視する。 【審査スケジュール】 2024年12月～2025年1月末 実行団体公募 2月 一次審査、二次審査 3月上旬 採択団体の決定 【留意点】 当団体の休眠預金活用助成事業緊急枠（全4回）にて3回助成実績がある団体は対象外とする。
----------------------------------	---

VI.事業実施体制

(1) 事業実施体制、メンバー構成と各メンバーの役割	事業統括PO1名：■■■■（通常枠POと兼務・博士(社会福祉学)） プログラムオフィサー3名：■■■■（通常枠POと兼務）、■■■■（通常枠POと兼務）、新規採用PO 経理・法人基盤強化担当1名：■■■■
(2) 他団体との連携体制	全国自立援助ホーム協議会 アフターケア事業全国ネットワーク「えんじゅ」 などと連携
(3) ガバナンス・コンプライアンス体制	策定済みのガバナンス・コンプライアンス関連規程に沿って事業を実施する。 実行団体公募においては、当法人の理事が兼務する団体でないことを確認する。

VII.関連する主な実績

(1) 休眠預金以外の助成・補助金活用の有無			
① 物価高騰及び子育て対応支援枠			
本申請事業について、助成金や寄付等を受け助成金等を分配している(予定も含む)	なし	ありの場合 その詳細	
本申請事業について、国又は地方公共団体から補助金又は貸付金（ふるさと納税を財源とする資金提供を含む）を受けていない。	受領なし	※ありの場合、選定の対象外となります（公募要領：助成方針参照）	
本申請事業以外の事業について、助成金や寄付等を受け助成金等を分配している(予定も含む) ※資金分配団体入力項目	なし	ありの場合 その詳細	

②-1その他、助成金等の分配の実績 ※資金分配団体入力項目			
民間基金による助成事業を実施 ・ 第1回若者おうえん基金助成（9団体（10件）、10,567,020円、募集期間：2018 年 9月1日 ～ 11月30日、対象地域：東京都、埼玉県、神奈川県） ・ 第2回若者おうえん基金助成（7団体（8件）、9,294,000円、募集期間：2019 年 9月1日 ～ 11月30日、対象地域：東京都、埼玉県、神奈川県） ・ 第2回若者おうえん基金助成一般枠二次公募（6団体、5,457,000円、募集期間：2020年3月1日 ～ 4月30日、対象地域：東京都、埼玉県、神奈川県） ・ 若者おうえん基金研修枠助成（2団体、511,500円、募集期間：2020年3月 ～ 4月、対象地域：全国） ・ 第3回若者おうえん基金助成（14団体（15件）、19,215,200円、募集期間2020年9月1日～11月30日、対象地域：東京都、埼玉県、神奈川県） ・ 第4回若者おうえん基金助成（16団体（19件）、29,387,620円、募集期間2021年9月1日～11月30日、対象地域：東京都、埼玉県、神奈川県） ・ 第5回若者おうえん基金助成（12団体、1里親（13件）、20,470,000円、募集期間2022年9月1日～11月30日、対象地域：東京都、埼玉県、神奈川県） ・ 第6回若者おうえん基金助成（13団体（13件）、18,824,000円、募集期間2023年9月1日～11月30日、対象地域：東京都、埼玉県、神奈川県）			
②-2前年度に助成した団体数 ※資金分配団体入力項目	13団体	②-3前年度の助成総額 ※資金分配団体入力項目	18,824,000円
(2)-1事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等 ※資金分配団体入力項目			
○若者支援紹介冊子『未来への扉－若者に寄り添うNPOのチャレンジ』の発行（2024年4月 https://www.u-shien.jp/npoforwakamono-booklet/ ） ○政策提言：支援団体を対象とする現場の課題に関する調査（2021年5月、2022年4月） ・ 児童福祉法改正に向けた政策提言：野田聖子大臣、厚生労働省子ども家庭局長、内閣府孤独・孤立対策室長に提言を手交（2021年6月、11月 https://wakamono-support.net/news/408/ ） 政策提言の成果は、主に次の3点が児童福祉法改正に反映、24年4月の施行。 1. 児童養護施設などで暮らす子どもや若者に対する自立支援について、原則18歳、最長でも22歳までとしてきた年齢制限が撤廃されたこと 2. 施設退所者等への相談、伴走支援を行うアフターケア事業が法律に規定される制度になったこと（新制度の名称は「社会的養護自立支援拠点事業」） 3. その対象者が拡充され、「措置解除者等又はこれに類する者」となったこと ・ 新制度に向けた政策提言：厚生労働省子ども家庭局への申し入れ、意見交換会等（2022年6月、10月、12月 https://wakamono-support.net/news/533/ ） ・ こども大綱に向けた政策提言：こども政策に係る有識者会議座長、こども家庭庁設立準備室、厚生労働省子ども家庭局長に提出（2023年2月 https://wakamono-support.net/news/596/ ） ・ 社会的養護自立支援等、困難を抱えた若者への支援施策の充実に向けた政策提言：こども家庭庁家庭福祉課に申入れ、意見交換（2024年7月 https://wakamono-support.net/news/684/ ） ○就労キャリア支援事業：自立援助ホームに入居した就労経験の乏しい若者を体験就労に繋げる事業を行い報告書にまとめた。（ https://www.u-shien.jp/pdf/handsonworkprogramreport.pdf ） ○社会的養護リービングケア海外事例調査：海外におけるリービングケア（社会的養護を離れる日に向けた準備期間および社会的養護終了年齢到達後数年間の支援）の事例を調査し報告。（ http://www.u-shien.jp/pdf/overseascasestudyreport.pdf ） ○社会的養護下にある子の自立を考える研究会（ https://www.u-shien.jp/pdf/houkoku2016.pdf ）			

申請団体		資金分配団体	
事業期間		2024/12/01 ~ 2026/03/31	
資金分配団体	事業名	親に頼れない若者の独り立ちサポート事業助成	
	団体名	公益社団法人ユニバーサル志縁センター	

		合計
事業費		72,848,839
	実行団体への助成	62,000,000
	管理的経費	10,848,839
プログラムオフィサー関連経費		7,970,605
合計		80,819,444

1. 事業費 [円]

	2024年度	2025年度	合計
事業費 (A)	685,700	72,163,139	72,848,839
実行団体への助成	0	62,000,000	62,000,000
－			
管理的経費	685,700	10,163,139	10,848,839

2. プログラム・オフィサー関連経費（助成金） [円]

	2024年度	2025年度	合計
プログラム・オフィサー関連経費 (C)	882,875	7,087,730	7,970,605
プログラム・オフィサー人件費等	577,875	4,269,000	4,846,875
その他経費	305,000	2,818,730	3,123,730

3. 合計 [円]

	2024年度	2025年度	合計
助成金計(A+C)	1,568,575	79,250,869	80,819,444